

令和5年2月から始まりました

日野町出産・子育て応援

伴走型相談支援

日野町では、すべての妊婦さんや子育て家庭が安心して出産、子育てできる環境づくりのため、妊娠から出産、子育てまで継続して相談などができるように、伴走型相談支援を実施しています。

出産・子育て応援の流れ

1. 母子健康手帳交付(妊娠届出時)

妊娠がわかったら、福祉保健課窓口へお越しください。

母子健康手帳を交付し、アンケート①と面談を実施します。

また、出産応援ギフト申請書をお渡しします。

子育てガイドマップで、地域の子育て情報をお伝えします。

※妊婦さんの体調不良などによりご家族が来られた場合は、後日妊婦さんと面談をさせていただきます。

※受診されている医療機関に確認する場合があります。



2. 出産応援ギフト(5万円)を給付

指定された口座に振込となります。

面談とアンケート①がお済みでない場合は、給付できません。

※何らかの理由(流産など)で妊娠継続していない方も対象となります。



〈出産応援ギフトと

子育て応援ギフトの申請の仕方〉

出産応援ギフト、子育て応援ギフトの対象者は、令和4年4月1日以降に出生された方となります。

○対象者

出産応援ギフト↓妊娠届後に面談を受けた妊婦さん

子育て応援ギフト↓新生児訪問を受けた養育者

○ギフトの内容

出産応援ギフト↓現金5万円

子育て応援ギフト↓現金5万円

○申請方法

窓口への持参または、返信用封筒にて申請してください。

★提出いただくもの

・申請書(出産応援ギフトは妊娠届時に、子育て応援ギフトは新生児訪問時にお渡しします。)

・本人確認書類の写し(運転免許証・マイナンバーカードなど)

・通帳の写し(公金受取口座を使用される場合は不要)

・マイナンバーカードの写し(公金受取口座を使用される場合)

・アンケート①②と質問票

妊娠

3. プレママサロン、アンケート実施

妊娠7か月ごろの妊婦さんに、プレママサロンの案内と健康状態や出産に向けた準備についてのアンケート②を送ります。

アンケートは、福祉保健課まで返送してください。

※プレママサロンに参加されない方には、電話でアンケート②にそって聞き取りします。

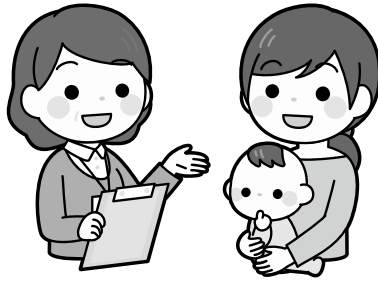
4. 新生児訪問(助産師や保健師が訪問します。)

赤ちゃんの体重測定や予防接種の説明等を行います。

*質問票(産後うつ質問票、育児支援チェックリスト、赤ちゃんの気持ち質問票)と子育て応援ギフト申請書をお渡しします。

*子育てガイドマップをもとに子育て支援などの確認や育児相談を行います。

※子育て応援ギフトは、面談を受けた養育者の方への給付となります。



5. 子育て応援ギフト申請書を福祉保健課へ返送してください。

6. 養育者(面談を受けた方へ)子育て応援ギフト(5万円)を給付

※新生児訪問とアンケート②、質問票の提出がお済みでない場合は、給付できません。

2月24日スタート「プレママサロン」

*対象：妊娠7～9か月ごろの妊婦さんとそのご家族

*内容：保健師・助産師によるミニ講座、質問タイム、茶話会、赤ちゃん人形抱っこ体験など

月1回保健センターで開催しています。

体のこと、出産に向けての準備、これからの子育てのことなど、他の妊婦さんと一緒に話をしてみませんか。気軽に参加ください。

※対象の方には、開催日時などを個別で案内します。



いつでも相談してください！

★妊娠中、子育て中の困りごとや心配ごとについて、いつでも気軽に相談ください。

い。電話相談や赤ちゃん広場(育児相談)、妊産婦相談(オンラインや電話、訪問、来庁による面談)も毎月実施しています。

★子育て広場や子育てのサポートがあります。

〈子育て広場〉

・地域の子育てサロン、子育て支援センター、こども広場『ほけっと』

〈子育てのサポート〉

・ファミリーサポートセンター、ぱんだ先生など
・産後ケア事業(育児や授乳の相談、産婦の心身のケアなどのサポート)がお泊りや日帰りで受けられます。



◆問い合わせ先 福祉保健課 保健担当 ☎ 0748-52-6574